

閉館していた市民会館の解体や、南グラウンドでの新しい施設の建設など、市民会館跡地エリアではさまざまな事業が進んでいます。その中の一つ、市民会館の解体跡地を、次の工事が始まるまでの期間限定の広場として整備した「暫定広場」（2020年9月オープン予定、一部6月から先行開放）では、まちなか広場のテストケースとして、みんなで使い方を考えて、それを実現、継続していくために協力が必要なこと（ルールなど）をみんなで考えるワークショップを開催します。コロナで感じたこと、変わったことなども話しながら、一緒に「広場」のことを考えてみませんか？

Online Workshop



オンラインワークショップ

第2回

【全4回】

8月1日(土)

10:00 ▶ 12:00

広場を使っていくために必要なことを考えよう！

様々な使われ方が想定される暫定広場。広場を使う人どうし、周囲に暮らす人など、それぞれが居心地の良い広場をつくっていくためには、どういったことを決めておく必要があるのかを考えてみましょう。

* 今回のワークショップは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からzoom等を用いたオンラインミーティングを基本に開催します。
お申込みいただいた方には、ご準備いただくものやツールの使い方などを事前にお知らせします。また必要方には事前に使い方のレクチャーも行います。
詳細は裏面をご確認ください。（ご不明な点等はお問い合わせください。）

定員
40名

申込締切

7月30日(木)

参加申込は裏面へ

第1回

7月18日(土)

14:00 ▶ 16:00

オンラインで広場について考えよう！

オンライン(Web)での意見交換や記録のしかたを体験しながら、茨木のまちなかの広場がどんな場所だとよいか、暫定広場を使ってどんなことをやりたいかを考えてみましょう。

第3回

8月29日(土)

13:00 ▶ 現地内覧会

14:30 ▶ 16:30 WS

暫定広場を体験しよう！

現地に行くこととわかることもあります。暫定広場の現地見学をした上で、改めて暫定広場でやってみたいこと、広場をみんなで居心地よく使うために必要なルールの検討を深めていきましょう。

第4回

9月18日(金)

18:30 ▶ 20:30

広場をもっと使ってもらうための仕掛けを考えよう！

色々な人に広場を使ってもらうにはどんな仕掛けがいるでしょうか。「こんなことやってみようかな」とか「広場にでかけてみよう」と思ってもらうために必要なことを考えてみましょう。

暫定広場の使い方を考えよう！

市民会館跡地エリア活用プロジェクトについて

◆プロジェクトの概要

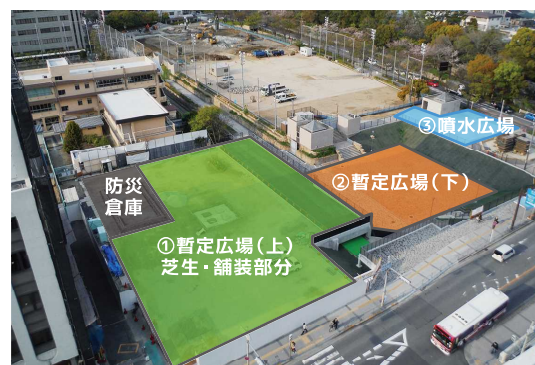
市民会館跡地エリア（右図A～D）は、みんなで考えつくり上げていく『育てる広場』をKey Conceptに掲げ、いろいろな「やりたい」や「すごし方」を生み出し育てる「場」をめざしています。

現在、敷地A、Bでは、令和5年秋の完成に向け、ホールや図書館、子育て機能等を備えた施設と広場の整備が進められているほか、敷地C・Dについては、解体した市民会館跡地を暫定的な広場として整備し、さまざまな社会実験や活動を試す場とする「暫定広場」プロジェクトが進められています。



◆暫定広場について

暫定広場には、芝生を敷き、憩ったり過ごしたりを想定した「暫定広場（上）芝生エリア」と、活動やイベント向きな「暫定広場（下）」、「噴水広場」で構成されていますが、いずれも、禁止事項などのルールやファニチャーなどを最初から全て作りこんでしまうのではなく、“つかう”と“つくる”を繰り返しながら、皆さんの“やりたいこと”を実現する、「ハーフメイド」の広場と位置付けています。



オンラインワークショップについて

- ・オンラインワークショップでは、ビデオ通話（zoomを予定）でコミュニケーションを取りつつ、意見を共有するためのツールも使いながら意見交換します。
- ・参加には、パソコン等の機材やインターネット環境が必要です。
- ・使ったことがない方や慣れていない方にも参加いただけるよう、お申し込んだ方には、事前にレクチャーを受けられる会をご案内します。



参加するには？

以下の内容をメールにてお申込みください。[7月30日(木)締切]
これまでの取組みは、「Ibalab@暫定広場」のFacebookページにてご紹介しています。

氏 名 (年齢)	ふりがな (歳)	オンライン ミーティング などの経験	※経験がなくても参加いただけます。 あり・なし
連絡先	電 話	インターネット ・ PC 環境	[端末] ※お持ちのもののすべてに○ パソコン・タブレット・スマホ
	メールアドレス		端末以外にお手元にご準備いただきたいもの ☐ Web カメラ：端末内蔵型でも結構です ☐ マイク：端末内蔵型やイヤホン型のもので結構です
該当するものに ○をおつけください	※あてはまるものすべてに○ 在住・在勤・在学		

*ワークショップの様子を撮影（動画または写真）したものは、市の刊行物（広報誌・ホームページ等）、市の資料（報告書・冊子等）、その他（報道提供・出版物・ポスター等）に使用することがあります。

【問い合わせ先・申込み先】 茨木市 企画財政部 市民会館跡地活用推進課（担当：的場、石川） 茨木市役所 本館 3 階
TEL: 072-655-2757 E-mail: atochi@city.ibaraki.lg.jp